

10月は里親月間です

里親になりませんか



大分県内には様々な理由により家庭で暮らすことのできない子どもが約500人います。

県ではこのような子どもたちを迎える養育里親の促進に取り組んでいます。

里親とは様々な事情により家庭での生活を送ることができない子どもを家族の一員として迎え、あたたかい雰囲気の中で、豊かな愛情を持って心身ともに健やかに育ててくださる人のことです。養育をお願いする期間は数日間から数年間まで様々です。

里親になるには、子どもに対する豊かな愛情を持っていれば、特別な資格は必要ありません。

里親募集説明会（事前に下記へ申込み）

日時 11月9日(火) 14時～16時

場所 別府市役所5階 5F-1会議室



里親カフェ 参加者募集

今回は「グリーンコープ生活協同組合おおい」と協働し、実際に養育里親として子どもたちとともに暮らしている人との座談会を開催します。（事前に下記へ申込み）

日時 11月17日(水) 10時～12時

場所 GREEN べっぶ館

（グリーンコープ別府店2階）

内容 里親制度の説明と里親体験談発表

※1歳以上就学前のお子さんの託児あり。

（託児利用料：子ども1人につき200円）

申込期限 11月5日(金)

📞 大分県中央児童相談所（里親担当）

☎097-544-2016

第2子以降3歳未満児の認可外保育施設利用料の助成事業 別府市にこにこ保育支援事業助成金

受付 10月1日(金)から



令和3年度助成対象児童

別府市に住民登録のある第2子以降の3歳未満児（平成30年4月2日以降に生まれた児童）で、保護者が就労、出産、病気、家族の看護、就学などの理由で家庭での保育が困難なため認可外保育施設（市外の施設を含む）を利用している児童

助成対象期間及び助成対象経費（令和3年度分）

令和3年4月分～令和4年3月分の保育料及び給食費

※上限：月額35,000円

申請手続・助成までの流れ（現在利用中の人）

①10月末までに市に下記の書類を提出

- ・別府市にこにこ保育支援事業助成対象者確認届
- ・在園証明書
- ・家庭で保育ができないことを証明する書類（就労証明書など）

②市が①を審査後、助成対象確認通知を送付

③支払った保育料などの領収書などを添えて、市に助成金の交付申請書兼請求書を提出

④市が③を審査後、交付決定通知を送付し、指定された口座に助成金を振り込み

申請窓口 子育て支援課（郵送受付も可能）

※令和3年度分の申請期限は、令和4年3月31日です。

※詳しくは子育て支援課で配布する「別府市にこにこ保育支援事業助成金の申請のてびき」をご覧ください。

※申請書類は市ホームページからもダウンロードできます。（10月1日以降公開）

📞 子育て支援課 ☎21-1427

債務者相談会 （要申込）

弁護士による30分程度の相談です。借金問題で困りの人はご相談ください。

日時 10月14日(木)

13時30分～16時30分

場所 市役所3階

3F-1会議室

申込方法 事前に電話で左記へ。

記へ。

定員 各6人(先着順)

📞 産業政策課

(21)1881

消費生活相談

消費生活に関するトラブルや契約・解約などの相談を受けています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

日時

毎週

月～金曜日

9時～16時30分

※祝日は除く。

相談員 消費生活専門相談員

場所・📞 別府市消費生活センター

（市役所4階産業政策課内）

☎(21)1881



在宅高齢者の介護者に見舞金支給

左記の基準日において、別府市に1年以上住所を有する満70歳以上の在宅高齢者(要介護4または5に認定された該当者)と1年以上継続して同居し、現在の居宅で介護している人に見舞金を支給します。



令和3年10月1日(金)

見舞金額 年額3万円

受付期間 10月1日(金)～

29日(金)

※土・日曜日、祝日を除く。
※各出張所でも申請を受け付けます。

※支給決定については、その他条件があります。詳しくは左記へ。

申請 高齢者福祉課

☎(21)1442

国民健康保険証の発送

70歳になる人

国民健康保険加入中で70

歳になる人(昭和26年10月2日～昭和26年11月1日生まれ)へ、令和4年7月末日までの高齢受給者証一体型保険証を10月下旬に郵送します。



問 保険年金課

☎(21)1148

国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中、仕事などで納付や手続に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。

保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続にご利用ください。電話での相談も受け付けます。

日時 10月8日(金)、28日(木)

17時30分～20時

問 保険年金課

☎(21)1148

税務署からのお知らせ

申告所得税及び復興特別

所得税の予定納税(第2期分)をお忘れなく

令和3年分の「申告所得税及び復興特別所得税」の予定納税(第2期分)の納期限は、令和3年11月30日(火)です。納期限までに、金融機関または税務署で納付してください。「振替納税」を利用して納税する人は、納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

インターネットを利用した電子納税手続については、e-Taxホームページをご覧ください。

問 別府税務署

☎(23)2111

e-Taxについて

HP <https://www.e-tax.nta.go.jp>

大分県主催オンライン企業説明会

県内企業100社以上参加

県内大学生16人が日替わりで司会を務めるオンライン企業説明会です。県内の全市町村から多数の企業が参加します。

県内での就職を希望する学生や保護者の人はお気軽

令和3年度 特定計量器の定期検査

下記の日程で特定計量器の定期検査を実施します。会場で検査を受けてください。
※受検票(はがき)が送付された人は、会場へお持ちください。
※検査実施期日の一年以内に計量士による検査を受けた人は、今回の定期検査は免除されます。詳しくはお問い合わせください。

日程	時間	対象地区	検査会場
10月12日(火)	10時～12時・13時～15時	中央校区	別府市上野口町19-22 リサイクル情報センター裏 (車庫入口付近)
10月13日(水)		上人・春木川校区	
10月14日(木)		亀川校区	
10月15日(金)		朝日・大平山校区	
10月18日(月)		南立石・鶴見・東山校区	
10月19日(火)		山の手校区	
10月20日(水)		中央・境川校区	
10月21日(木)		石垣・緑丘校区	
10月22日(金)		市内全域	
10月25日(月)		南校区	
10月26日(火)		市内全域	

申・問 大分県産業科学技術センター計量検定担当 市産業政策課 ☎097-596-7102 ☎21-1132

にご参加ください。

日程 10月13日(水)～11月27日(土)のうち12日間

※別府地区の企業

10月13日(水) 17時～

10月16日(土) 13時～

11月17日(水) 17時～

※その他詳しい日程は特設

サイトをご覧ください。

申込方法 特設サイトから

申込み

こちらから

アクセス▼



※大分県雇用労働政策課主催

申請 開催事務局 小島

☎090(9656)5419

公共下水道への接続のお願い

海や川を守り快適な生活環境を確保するため、公共下水道の整備が完成した区域の人に対し、公共下水道への接続をお願いしています。

公共下水道の供用開始後は下水道法により、くみ取り便所は3年以内に、し尿浄化槽などについても遅滞なく公共下水道に接続することになっていきます。公共下水道が整備されたら、できるだけ早い接続をお願いします。

ご存じですか

水洗便所改造資金貸付制度

下水道処理区域内のご家庭で、くみ取り便所を水洗トイレに改造したり、浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事をする場合、制度を利用できます。次の条件を全て満たしている個人が対象となります。

対象者の条件

- ① 建物の所有者または使用者
- ② 別府市内に住所を有し、自己資金のみでは工事が

費用を一時に負担することが困難な人

- ③ 下水道受益者負担金、下水道使用料、市税などを完納している人
- ④ 貸付金の償還が確実と認められ、連帯保証人を立てることができる人

貸付金額 42万円以内

貸付金の償還 貸付した月の翌月から60か月以内

貸付利率 無利率

償還方法 毎月7千円の元金均等償還

提出方法 指定工事店を通じて工事

10月6日(水)11時から試験放送

緊急時の住民への迅速で確実な情報伝達のため、国がJアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します。

放送日時 10月6日(水) 11時～

放送場所 市内11か所のサイレンスピーカー

※試験放送ですのでお間違いないようお願いします。

※放送内容が不明の場合は、テレホンサービス

☎0180-999-273まで。

☎防災危機管理課 ☎21-2255

スマートフォン講座を開催します

市内の公民館などで、国の補助事業を活用したスマートフォン講座が開催されます。※別府市は本補助事業の連携自治体です。※新型コロナウイルス感染症対策を十分に行的開催します。



【講座の内容】 ※各会場同じ内容です。

時間	内容	
13時～14時	基本①	電源の入れ方・ボタン操作など、電話のかけ方、カメラの使い方
14時15分～15時15分	基本②	LINEなどSNSの使い方、インターネットの使い方
15時30分～16時30分	応用	マイナンバーカードの申請方法、相談会

【10月開催日】 ※各会場定員10人(先着順)

5日(火)	野口ふれあい交流センター
7日(木)	南部地区公民館
11日(月)	朝日大平山地区公民館
14日(木)	北部地区公民館
19日(火)	野口ふれあい交流センター
23日(土)	コワーキングスペース Link (大分合同新聞社 別府総局2階)

※11月も開催予定です。

【持ち物】 利用中のスマートフォン(Android、iPhone)、筆記用具

【申込方法】 各開催日前日の17時までに下記へ。

☎ システム・キープ・ヤード (平日9時～17時)

☎070-3298-8900

完成検査前に提出

※貸付金の予算には限りがありますので、利用を検討される際はお問い合わせください。

公共下水道をお使いの皆さんへ 井戸水や温泉の排水は届出を

公共下水道

の使用料は、水道メーター

の検針水量に

基づき請求を行っています

が、井戸水や温泉を公共下水道に排水する場合も使用料の対象となります。



井戸水や温泉の使用を開始・変更・中止した場合は、

使用料の請求額が変わりますので必ず届出をお願いします。

☎ 上下水道局下水道課 ☎(21)1486

浄化槽をお使いの皆さんへ 浄化槽の法定検査を受検しましょう

浄化槽は定期的な保守点検と清掃のほか、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認する法定検査

を年1回受検する義務があります。きれいな川を守るためにも法定検査を受検しましょう。

※検査には手数料がかかります。

☎ 東部保健所衛生課生活衛生・環境班 ☎(67)2513

☎ 生活環境課別府市リバーサイドオアシス春木苑 ☎(66)1831

☎ 大分県環境管理協会 ☎097(567)1855



交通安全指導員募集

対象 左記の小学校付近で、登校時に子どもたちへ交通安全指導をしていただけの人。性別は問いません。

募集校區 南小、南立石小、石垣小、朝日小、大平山小
報酬 10万円(年額)
指導時間 授業日の7時30分～8時30分(約1時間)



▲指導時に着用する制服などは貸与します

☎ 生活環境課
(21) 1 1 3 4

農地農業相談

日時 10月21日(木)
13時30分～15時30分
場所 市役所4階
農業委員会室
内容 農地、農業に関する相談など
相談員 農業委員、農地利

用最適化推進委員
※要予約。10月13日(水)までに電話で左記へ申込み。

☎ 農業委員会事務局
(21) 1 1 7 8

空き家バンクに登録しませんか

別府市では、空き家を活用して、移住や定住を検討している人を支援するために「空き家バンク」制度を実施しています。別府市に空き家をお持ちで、有効活用したい人からの情報提供をお待ちしています。なお空き家譲渡所得の3千万円特別控除が令和5年12月に終了予定です。これを機に活用してみませんか。

物件一覧	物件	面積	価格	詳細
No.53 別府市八幡町	別府市八幡町	1,020㎡	1,775万円	詳細はこちら
No.77 別府市中央地区	別府市中央地区	56㎡	1,000万円	詳細はこちら

市ホームページで、登録された物件情報を閲覧できます。

☎ 産業政策課
(21) 1 1 1 4

有害鳥獣被害でお困りの方へ

☎ 農林水産課 21-1133

イノシシ・シカ・サルの防護柵を補助します

農林業を営む人が農作物を守るために、令和4年度中に設置する防護柵の費用に対して補助金を交付します。

- 補助対象
- ①イノシシ・シカ用金属メッシュ柵 (延長50m以上)
 - ②イノシシ・シカ用電気防護柵 (延長200m以上)
 - ③シカ用ネット柵 (延長100m以上)
 - ④サル防護ネット



補助金額 費用の3分の2以内
受付期間 10月1日(金)～29日(金)
※申込み多数の場合は抽選します。

放置された果樹を伐採します

サルが集まる原因となっている放置された果樹を無償で伐採します。

伐採にあたっては、果樹の所有者の同意などが必要です。

宝くじの助成金で整備しました

コミュニティ助成金

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に自治意識の向上を図るためのコミュニティ助成事業を行っています。



扇山自治会 コミュニティ活動備品の整備

コミュニティ助成金を活用して、扇山自治会はコードリールや炊き出し器、鍋など地域の行事や災害時にも活用できる備品を整備しました。



公民館に町民の使いやすい活動備品を充実させることで、地域住民の福祉の向上を図り、活力ある安心安全な環境づくりを目指しています。

☎ 自治連携課 21-1125

ホームビジター募集 (ボランティア)

家庭を訪問し、妊婦さんや子育て中のお母さんを支援するホームビジターになりませんか。

ホームビジターになるには、養成講座(無料)の受講が必要です。

講座日程

10月12日(火)～12月7日(火)
毎週(火) 9時30分～16時

※計8回参加してください。

場所

おひさま
パーク3階
(南町)

※10月11日(月)
までに電話
で左記へ申
込み。



④ 子育て支援課

☎ 1427

地域子育て支援センター

「こじのひろば」

☎ 3801

野外焼却(廃棄物の 不法焼却)の禁止

風俗慣習上の行事などの一部例外を除いて、野外焼

却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反した場合は、懲役や罰金が科せられます。

また、近隣トラブルの原因にもなりかねません。

刈った雑草などは、たい

肥にするか指定ごみ袋に入



れてごみ収集へ出しましょう。

※公共の道路や

公園でのボラ

ンティアによ

る清掃活動で

生じたごみは、清掃事

務所(☎665353)へ

連絡してください。

④ 生活環境課

☎ 1134



10月1日は「土地の日」 10月は「土地月間」です

～土地は限られた貴重な資源です～

一定面積以上の土地取引を行った場合は、契約締結日を含めて2週間以内に国土利用計画法に基づく届出が必要です。

届出が必要な土地の面積

- ・市街化区域内 2,000㎡以上
- ・市街化調整区域内 5,000㎡以上
- ・都市計画区域外 10,000㎡以上



届出者 土地の権利取得者(売買であれば買主)

届出が必要な土地取引 売買、交換、営業譲渡、共有持分の譲渡など(これらの取引の予約の場合も事後届出が必要です)

届出書類 土地売買等届出書、契約書の写し、位置図、付近案内図、字図など

10月4日は都市景観の日です

一人一人の心がけが美しいまちなみをつくれます。この機会に「美しいまち」「住みたいまち」とはどのようなものか考えてみませんか。

- 建物を建築する際には、周囲のまちなみや連続性に調和した配置や形状、色彩にしましょう。
- 道路に面する場所は、できるだけ植栽や自然の素材を用い、まちに潤いを与えましょう。
- 風致地区内、地区計画区域内、重点景観計画区域内(鉄輪・明礬)で建築などを行う際は、許可または届出が必要です。上記の区域以外でも一定規模以上の建築、土地の形質の変更などを行う際にも事前協議のうえ、景観の届出をしてください。既存の建物の外観を変更する修繕や模様替え、色彩の変更(同色にする場合を含む)を行う際も届出が必要です。

許可・届出・④ 都市計画課 ☎ 21-1471

市役所の中庭を 改修工事です

市民の憩いの場として利便性向上を図るため、市役所中庭(市民広場)の改修工事を行います。

下記の期間中は中庭の使用ができません(通行はできます)。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間

10月下旬～令和4年3月上旬

④ 総務課 ☎ 21-1118



人権相談(要予約)

部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談を電話や面接でお受けします。

日時 平日9時～16時

受付15時30分まで

※祝日、年末年始は除く。

場所・**申**

人権啓発センター

(石垣東10丁目)

☎(23) 6163

身近な人権講座

日時 10月28日(木)

13時30分～15時30分

場所 野口ふれあい交流センター(野口元町)

テーマ

医療をめぐる

人権問題

演題

ハンセン病

回復者の願い

講師

オカリナの調べ・

みずぐるま

代表 渡邊明子さん

☎ 共生社会実現・

部落差別解消推進課

☎(21) 1291

人権啓発センターの各種講座

場所 人権啓発センター

(石垣東10丁目)

◆じんけんふれあい教室

日時 10月12日(火) 10時～12時

内容 ペン習字

講師 野間郁代さん

定員 先着10人

◆人権ミニ講座

日時 10月21日(木)

10時～11時30分
テーマ 女性の人権問題

演題 暴力を受けずに生き

ていく権利

講師 REMAKE 代表

デートDV防止ファシリ

テーター 青木理美さん

◆市民人権講座

日時 10月27日(水)

10時～12時

テーマ 部落差別問題

演題 人権研修は誰のた

め？～部落問題から人権を考える～

講師 大分県人権・部落差別解消教育協議会

事務局員 足立哲範さん

※各講座に参加希望の人は、

事前に左記へご連絡を。

☎(21) 1291

☎(23) 6163

☎(21) 1291

☎(23) 6163

違反建築防止週間

10月15日(金)～21日(木)は、「違反建築防止週間」です。

期間中、都市計画課が市内

建築工事現場をパトロール

します。

違反建築のない安全安心

で暮らしやすいまちを協働

でつくりましょう。

☎(21) 1487

☎(21) 1487

わたしたちのねがい

誹謗・中傷は許されません！

別府市内においても、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが複数回発生し、悲しいことですが、その度、感染者や濃厚接触者に対する誹謗・中傷が確認されています。

特に8月に発生した集会でのクラスターに関しては、電話やSNSなどにより、感染者だけでなく集会関係者に対して多くの誹謗・中傷が行われました。

今年の春に、市内の公共施設や電柱などに、特定の民族や国籍の人々に対する誹謗・中傷を目的としたステッカーが多数貼り付けられる事案が発生しましたが、この事案と同じく、今回の集会で発生したクラスターに対しての誹謗・中傷は、コロナ差別だけでなく、特定の国籍や宗教に対するヘイトスピーチ(言動による、特定の民族や国籍の人々に対する誹謗・中傷)に該当します。

別府市は、様々な国籍、宗教、民族性、習慣などを持つ人たちが住む町です。そして、様々な人たちが持つそれらの背景は尊重されるべきであり、決して誹謗・中傷の対象ではないのです。言葉・宗教・習慣が自分と違うからといっても誹謗・中傷は許されません。

相手の文化や多様性を認め、同じ人として尊重する心があふれる別府市にしていきたいと思います。

10月の無料人権相談

日時 10月13日(水) 10時～12時、13時～15時

場所 市役所4階 4F-1会議室

お気軽にご相談ください。(予約優先)

☎ 共生社会実現・部落差別解消推進課 ☎21-1291

法務省 ヘイトスピーチの相談窓口

法務省の人権擁護機関では、ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する様々な問題について、電話やインターネットで相談を受け付けています。秘密は守りますので、一人で悩まず、安心してご相談ください。

みんなの人権110番 ☎0570-003-110(全国共通)

外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090911(全国共通)

※対応言語：英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語

インターネット人権相談受付窓口

HP <https://www.jinken.go.jp/>

別府市高等学校・ 大学奨学生募集

経済的な理由により、学資の支払いが困難な学生に別府市から奨学金を贈与または貸与します。

申込期間 10月20日(水)～12月10日(金)

対象 高等学校奨学生(学資贈与)



令和4年4月に高等学校または高等専門学校等進学を予定する人

金額 月額6千500円
または7千円

申込先 在学している中学校

大学奨学生(学資貸与)

対象 令和4年4月に大学(短期大学を含む)進学を予定する人

金額 月額4万円

※大学奨学金についての詳細は左記まで。

☎ 学校教育課
(21)1574

普通救命講習(中止)

毎月第2日曜日に開催予定の普通救命講習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当分の間中止とします。資格取得などのため修了証が必要な場合は別途ご相談ください。

☎ 消防本部警防課
(25)1124

子どもに関する 弁護士専門相談

一人で悩みを抱えずに、ぜひご相談ください。

日時 10月22日(金)
16時～18時

場所 光の園子ども家庭支援センター内(荘園)

内容 子どもや子育て環境に関する悩みを、法律や人権の観点から弁護士に相談できます。

※事前に電話で左記へ予約が必要です。



☎ 080(3371)0874

※無料。1人30分程度。

☎ 別府市子ども家庭総合支援拠点(光の園)

令和3(2021)年成人式の 記念品を贈呈しています

8月14日にオンラインで開催した令和3(2021)年成人式の記念品を、下記のとおり贈呈します。

対象者

平成12(2000)年4月2日～
平成13(2001)年4月1日
生まれの人

持ち物 案内状一式(引換券)
※代理の受取も可能。

期限 12月末まで

引換場所 別府市役所5階社会教育課、サザンクロス、各地区公民館(東山除く)、野口ふれあい交流センター

☎ 社会教育課 21-1587



▲布バッグ
縦36cm×横37cm

ゆったりストレッチ教室

右記会場の定員に空きがあるため、参加者の追加募集を行います。

期間 11月末まで **対象** 別府市民

持ち物 ストレッチマットまたはバスタオル、飲み物、タオル

申込方法 10月6日(水)から健康推進課へ電話で申込み。先着順に受け付け、定員になり次第締切。



参加無料

【日程表】

場所	曜日	時間	定員
南部地区公民館 体育室	火	14:00～14:45	若干名
	木	10:00～10:45	
西部地区公民館 体育室	月	9:30～10:15	
		11:00～11:45	
朝日大平山地区公民館体育室	水	11:00～11:45	
野口ふれあい 交流センター体育室	月	15:00～15:45	
		9:30～10:15	
	金	11:00～11:45	

☎ 健康推進課 21-2188

市営亀川住宅が完成します

問 別府市住宅管理センター ☎ 21-2200



※イメージ

11月に新しい市営亀川住宅が完成します。

近隣にある内竈住宅、浜田住宅を含めた集約建替で、PFI方式を採用して民間活力を導入しました。車椅子タイプなど棟ごとに入居するタイプを分けることで、住まい環境に配慮しています。

【申込・入居について】

申込の詳細は市報11月号に掲載します。
郵送による申込です。部屋タイプごとに分けて募集する予定です。
完成後、建替前の居住者の入居を優先し、令和4年2月以降に11月募集当選者の入居を開始します。

申込期間 11月1日(月)～12日(金)

入居には、所得などの条件があります。

詳しくは市報11月号
または市ホームページ
をご確認ください。▶



「市営住宅の入居者募集について」

【部屋タイプ】

タイプ	入居基準	間取り	家賃(円)
A	単身者 ・家族	1LDK	17,700～ 26,400
B		2DK 和室あり	17,200～ 25,700
C	家族	2LDK	24,400～ 36,300
D		3DK	24,400～ 36,300
車椅子	単身者 ・家族	2DK	22,800～ 33,900

※部屋のタイプで入居条件が異なります。
※車椅子タイプ：身体障害者手帳1級または2級保持者で車椅子利用者であること。

お誕生日おめでとう! **すくすく1** さい 10月生まれ <> 内は誕生日です

 ゆきね 竹下 幸音 ちゃん (石垣東1丁目) <1日>	 しえ 松尾 糸恵 ちゃん (上人仲町) <2日>	 しゆん 阿南 旬 くん (原町) <7日>	 ふうか 中尾 楓果 ちゃん (大畑) <8日>	 はな 平野 花 ちゃん (南立石板地町) <10日>	 しんぺい 山下 晋平 くん (大畑) <14日>	 だいろ 古賀 橙呂 くん (石垣東1丁目) <20日>
 ここ 松田ウォルターズ 心 ちゃん (亀川四の湯町) <20日>	 くれは 佐藤 紅波 ちゃん (実相寺) <22日>	 そうすけ 中崎 蒼介 くん (山の手町) <22日>	 じょうしょう 栗田 丈 くん (実相寺) <24日>	 あおと 新納 碧人 くん (火売) <28日>	 りょう 川口 遼 くん (南町) <29日>	

《すくすく1さい応募要項》11月号締切 10月7日(木) 写真の裏に住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を記入して、秘書広報課まで(郵送・Eメールで応募する場合は事前にご連絡を) 期限厳守をお願いします。
※紙面の都合で、応募者全員を掲載できない場合もあります。

このページはウェブ版市報にも掲載します。

〒874-8511 別府市秘書広報課 ☎ 21-1111 内線 2233、2234 ✉ sec-ma@city.beppu.lg.jp

